

長浜市、米原市の95%以上の事業所が 求人者マイページを活用されています！！

ハローワーク長浜では、現在ペーパーレス化に取り組んでおります。次回からはぜひマイページからのオンラインでのお申し込みをお願いします。

**ハローワーク長浜ではオンライン利用促進のため、
求人者マイページからの申込みを優先しています。**

○マイページの開設方法

1 nagahama-anteisho@mhlw.go.jp (※1

)宛て、事業所名、求人事業所番号、担当者名、連絡先電話番号とともに開設用メールアドレス(※2)を登録

※1 このメールアドレスは求人者マイページ開設以外の連絡には使用できません

※2 開設用メールアドレスは社内で共有可能なアドレスをお願いします。

2 ハローワーク長浜からの申込みの確認、開設用メールアドレスの登録完了のご連絡(通常電話による)

※ 以下3以降はハローワーク長浜からの連絡があるまでお待ちください。

3 ハローワーク長浜からの連絡後、ハローワークインターネットサービスにアクセスし、トップページの「求人者マイページ開設(パスワード登録)」をクリック

4 利用規約などに同意し、登録したメールアドレスを入力

5 登録したメールアドレスに認証キーが届きます(50分有効)

6 認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

・マイページの開設方法3以降は滋賀労働局HP内から以下にアクセスすることで操作方法動画を閲覧することができます(右の二次元コードによりアクセスすることもできます)。

滋賀労働局HPホーム

> ニュース&トピックス

> ハローワークからのお知らせ

> 求人者・求職者サービス(事業主の方へ)

> 操作方法動画はこちら

・ハローワークにマイページ開設に必要なアカウントを登録済の場合



ご不明な点は、ハローワーク長浜までお問い合わせください。

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

ご希望あれば、ハローワーク職員
が訪問し、開設を支援します！

求人申込みには、

求人者マイページ の活用をご検討ください！

「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

メリット①：いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、
在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。
仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、
応募につなげていくことが可能です。

メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」
ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人
情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。



【お問い合わせ先】

ハローワーク長浜 求人担当

TEL：0749-62-2030

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

よくある質問

ID（メールアドレス）、パスワードを変更したい

〈事業所情報・設定〉画面で各種設定タブをクリック➡ログインアカウント欄のアカウントを編集をクリック➡『現在のパスワード』を入力後『新しいID(メールアドレス)』または『新しいパスワード』を入力➡次へ進むをクリック➡完了をクリックしてください。

アカウントを追加したい

求人者マイページでは、ログインできるアカウントを10個まで追加できます。採用担当者が複数いる場合は、アカウント追加を利用すると便利です。

〈事業所情報・設定〉画面で各種設定タブをクリック➡追加アカウント一覧のアカウント追加をクリック➡追加するメールアドレスとパスワードを入力し、次へ進むをクリック➡ログインアカウント追加登録確認画面が表示されるので、完了をクリックしてください。

「ログイン情報が失われたか、ログインされていません」と表示される

50分以上同画面のままだと、セキュリティのため接続が自動的に解除され、「ログイン情報が失われたか、ログインされていません」と表示されます。

引き続き操作する場合は、トップ画面に戻って再開してください。

入力に時間がかかる場合、50分経過する前に前へ戻るボタンをクリックして、一度別の画面に移動し、再度元の画面に戻ったうえで操作をしてください。

ID（メールアドレス）を忘れてしまった

ご利用のハローワークに、ご確認ください。

ログインパスワードを忘れてしまった

マイページログイン画面で『パスワードお忘れの方』をクリック➡ID（メールアドレス）を入力して次へ進むをクリック➡入力したメールアドレスあてにパスワード再登録申込受付通知が届きますので、記載の認証キーと新しいパスワードを入力して完了をクリックしてください。

その他困ったときは…

求人者マイページのフッターエリア（下部）にある「よくある質問」をクリックしてください。



以下の時間はメンテナンスのためサービスが停止されます

◇毎週土曜24：00～日曜6：00

◇毎月月末の日21：30～翌日6：00

操作方法に関するお問い合わせは・・・

ハローワークインターネット専用ヘルプデスク

☎ 0570-077450

平日 9時30分～18時00分

（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）